

【別紙】

利用者負担軽減対象者の確認方法及び対象者に係る請求手順等

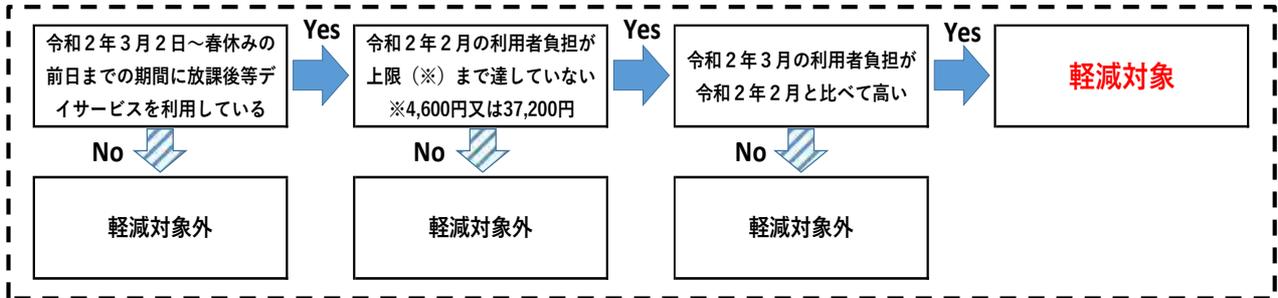
① 令和2年3月サービス提供に係る明細書の作成

通常どおり、明細書を作成する。

※ この時点では、国保連への伝送は行わないこと

② 利用者負担軽減対象者の確認

下記のフローチャートを用いて、利用者負担軽減対象者かどうかを確認する。



※ 複数事業所を利用している場合は、利用者負担の合計による比較が必要

※ 上限管理対象の場合、上限額管理事業所が、上限額管理結果票を比較して判断

※ 令和2年2月にサービスの利用が無い又は3月に新規で給付決定を受けた場合、令和2年2月の利用者負担は、0円として判断

③ 利用者負担軽減後の明細書の作成

請求ソフト（簡易入力システム）において、利用者負担上限月額①を、令和2年2月の利用者負担と設定して、明細書を作成する。

※ 複数事業所を利用している場合、全事業所の利用者負担の合計を設定

※ 以上、①～③を利用者全員分について行い、電子請求を行う

障害児通所給付費・入所給付費等明細書 日数情報														
提供年月	令和2年	3月分	事業所名	札幌	障害児氏名	さっぼろ	都道府県等名	札幌	助成自治体番号	地域区分	17	七級地	利用者負担上限月額①	10,000円
<p>手入力により、利用者負担軽減後の利用者負担へと修正する</p>														
障害児通所給付費・入所給付費等明細書 集計情報														
提供年月	令和2年	3月分	事業所名	札幌	障害児氏名	さっぼろ	都道府県等名	札幌	助成自治体番号	地域区分	17	七級地	利用者負担上限月額①	10,000円
<p>利用者負担が軽減されていることを確認</p>														
選択	No.	サービス種類コード	サービス利用日数	給付単位数	単位数単価	総費用額	1割相当額	利用者負担額②	上限月額調整	調整後利用者負担額	上限額管理後利用者負担額	決定利用者負担額	請求額	
	1	63	14	11,088	10,180	112,875	11,287	11,287	10,000			10,000	102,875	

【別紙】

利用者負担軽減対象者の確認方法及び対象者に係る請求手順等

④ 一覧表の送付

補助対象者を一覧表（別添1）にまとめて、令和2年4月17日（金）までに札幌市へ電子メールで送付する。【メールアドレス:sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp】

⑤ 利用者への説明、利用者負担の受領

説明資料（別添2）を用いて、利用者負担が減額になることを利用者へ説明のうえ、軽減後の利用者負担を受領する。

【上限額管理対象者に係る留意事項】

- 利用者負担軽減対象者については令和2年2月の利用者負担を、利用者負担上限月額とすることから、上限額管理対象者の場合、令和2年2月の利用者負担が、各事業所の利用者負担の合計となるように、上限額管理を行う必要がある。
- 上限額管理結果票の作成に係る具体例は以下のとおり。

（各事業所の請求情報）

項目名	令和2年2月		令和2年3月		軽減後
	A	B	A	B	
事業所名	A	B	A	B	A B
総費用額	4万円	6万円	15万円	5万円	15万円 5万円
利用者負担	4千円	6千円	1.5万円	5千円	<u>1万円</u> <u>0円</u>
利用者負担額合計	1万円		2万円		<u>1万円</u>



（利用者負担上限額管理結果票）

利用者負担上限額管理結果票		令和2年2月の利用者負担の合計を記載
利用者負担上限月額	10000	
利用者負担上限額管理結果	1	
項番	1	2
事業所番号	1234567890	2345678901
事業所名称	A	B
総費用額	150000	50000
利用者負担額	15000	5000
管理結果後利用者負担額	10000	0

管理事業所のみで充当する場合は1、それ以外は3 ※2は、起り得ない

令和2年2月の利用者負担の合計を上限額とみなして、各事業所の管理結果後利用者負担額を調整する。その他は、通常の上限額管理のルールどおりだが、国保連に伝送する結果票も、この内容を伝送すること。